

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果  
(保育所等)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと
所 在 地	千葉県千葉市稲毛区園生町1107-7
評価実施期間	2025年 4月 1日～2025年 9月 26日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	ベアキッズ保育園 ベアキッズホイクエン		
所 在 地	〒272-0015 千葉県市川市鬼高2-13-16		
交通手段	JR総武線 下総中山駅より徒歩約8分 京成線 鬼越駅より徒歩約5分		
電 話	047-702-8712	F A X	047-335-8001
ホームページ	<a href="http://kikkakai.jp/">http://kikkakai.jp/</a>		
経 営 法 人	株式会社橘花会		
開設年月日	2019/4/1		
併設しているサービス	無し		

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	10	11	11	11	11	60		
敷地面積	303.81㎡			保育面積			113.96㎡		
保育内容	0歳児保育	✓	障害児保育	✓	延長保育	✓	夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	健康診断・歯科検診								
食事	自園調理								
利用時間	7:30～18:30 (延長20:00)								
休 日	日・祝・年末年始(12月29日～1月3日)								
地域との交流	地域子育て支援活動ベアっこ・なかよし								
保護者会活動	なし								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	15	16	31	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	17	0	2	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	2	10	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市役所へ申請	
申請窓口開設時間	午前8時45分～午後5時15分（土日祝祭日、年末年始を除く）	
申請時注意事項	市川市様にお問合せ下さい。	
サービス決定までの時間	市川市様にお問合せ下さい。	
入所相談	随時受付	
利用代金	市川市様にお問合せ下さい。	
食事代金	3歳以上児4500円	
苦情対応	窓口設置	有
	第三者委員の設置	有

### 3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>保育理念 子どもの成長を第一に考え、ひとり一人の個性を大切に子どもを中心とした保育を行います。心地良い場となるような環境づくり、温かく丁寧な保育を心がけていきます。</p> <p>保育方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●安全 安心 安定の中で子どもが伸び伸び活動できるよう援助する。</li> <li>●身の回りのことに対して興味や関心を広げ感性や意欲、表現力を養う。</li> <li>●保護者に寄り添い連携を大切に子どもの成長を共に喜び合う。</li> </ul>
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼児クラスも少人数制で0～5歳児まで年齢別保育に加え、兄弟姉妹のような異年齢児同士の交流。</li> <li>・ 体の体幹、音感を鍛える活動</li> <li>・ 講師によるリトミック、体操</li> <li>・ 毎日の戸外活動</li> <li>・ 自園献立に拘った美味しい給食</li> </ul>
<p>利用（希望）者へのPR</p>	<p>私たちが目指している保育は、子どもの成長を第一に考えた、温かな家庭的な保育です。全ての人々が平和に過ごせる家庭的な保育を実践するためには倫理観をもち、保護者に寄り添い、子どもの発達過程にあった命の尊厳を伝えていく事が大事だと考えております。</p> <p>子どもの発達段階にあわせて、方向目標を決め、感性や意欲、表現力を養いコミュニケーション能力豊かな自立した子どもを育みいじめのない全ての人々が幸福な環境をつくれるように進めていきたいと考えています。そのためには、配置基準よりも多めの職員を揃え職員会議等で全職員に情報の共有、子どもへのかかわり方を丁寧に行うことに重点を置き、業務を効率化することで、保育の事を考えたり、研修で職員能力向上を進める余裕ができることで子どもにとって、良い保育ができると考えております。心身ともに健康な子どもを育てるために、幼児（3歳～5歳）では、リミック、体操に重点を置いて体の体幹、音感を鍛える活動を大事にしています。外部講師を招いて、実践的に取り組んでいます。</p> <p>今後も児童憲章、こどもの権利条約に基づき、就学前の0歳児から5歳児まで一体として捉えた保育を行い、こどもの人権や主体性・個性を尊重することを基本とします。</p>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
生活と遊びの中で食に興味や関心を持ち、食べることを楽しめるように取り組んでいる
食べる事の大切さに配慮して食育計画を作成している。調理の際にはこども一人ひとりの発達段階に合わせた方法を取り入れており、薄味で食材そのものの味が感じられるよう工夫している。また、プランターできゅうり・オクラ・ナス・枝豆などの野菜を栽培・収穫し、給食に提供している。おにぎり・クッキーなどの調理体験や伝統料理や世界の料理をメニューに取り入れれたり、「お箸は刺して食べるか」「トマトは野菜かくだものか」など〇×クイズ形式にしてこどもたちと楽しんだり、さまざまな形で食に関わる体験をしてもらい、こどもが意欲を持って、食への興味や関心が育まれるように工夫している。
こどもの主体的な活動や人との関りを大切に、多様な発達が育まれるようにしている
各年齢の特性に合わせて、こどもが自由に遊びながら主体性を発揮できるよう環境設定をしている。0歳児は職員配置を充実させ、愛着関係が形成されるように、受容的・応答的に関われるように心がけている。1歳・2歳児は、人形やお手玉、おままごと・パズルの玩具や絵本などコーナーを設け、自由に取り出して遊べるようにしている。また、こども同士が玩具の取り合いや噛みつきなどを軽減するために、同じ物を多く揃えるように環境設定している。3歳・4歳・5歳児は縦割り保育を取り入れ、くだものグループ(ミックスジュース)で近隣公園で遊んだり、体を動かす活動や製作活動など、それぞれグループで活動内容を決めて異年齢の関りができるようにしている。
各種のアンケートで保護者の意向の把握に努め、園の満足度向上につなげるようにしている
保護者アンケートを年に1回実施し、保護者の意向の把握に努めており、改善できることは取り組んでいる。また、保護者参加の運動会や保育参加などの行事後もアンケートを取り、次回の行事に活かすようにしている。日々の受け渡し時には保護者の声を受け止め、連絡帳からもこどもの情報を得て、保育に活かしている。第三者評価の保護者アンケートでは、園の満足度は96%と高いことが確認できた。
課題と思う点
保護者同士がこどもを理解し、子育てについて話し合う機会を設けることを検討されたい
一日の活動内容を写真で玄関に掲示したり、毎月の園だよりや給食だよりなどで、保護者に園の保育を伝えている。また、連絡帳や個人面談等で情報交換したり、保育参加やクラス懇談会で園の生活や遊びを見学や動画で見てもらっている。保護者からは、保護者同士の交流の場をもう少し増やしてほしいとの要望が出ている。保護者同士が子育てについて話し合う機会を設けることが期待される。
散歩マニュアルの整備、散歩マップの作成など、安全な園外保育のためにさらに取り組むことを期待する
危機管理マニュアルを整備し、近隣散歩を含む園外保育時の対応を明記している。ただし、車や自転車の少ない時間帯の道路や災害時に安全に避難できる場所を確認したり、定期的な散歩ルートの下見など、安全対策についての更なる整備が必要と思われる。また、散歩コースの注意点や、季節を感じる草花・遊具など記した複数の散歩コースを「お散歩マップ」として作成してもよいと思われる。
園の保育の自己評価を活かし、課題に取り組むことが促される
園としての保育の自己評価を毎年おこなっており、「保育計画の編成と実施」や「それを支える諸条件」など、多くの項目を3択で評価している。また、自己評価後は力を入れている点や改善する必要がある点をまとめており、よい取り組みと思われる。今後はさらに、改善する必要がある点などは、教育及び保育の質向上計画を立案し、職員と共通理解のもと課題に取り組むことが望まれる。
(評価を受けて、受審事業者の取組み)
保育園の現状を把握し、園の運営課題に気付くことができました。保護者交流では保護者会等は負担があり望まない声が多いため、自由参加で保育園の様子がわかる機会を定期的に設けていきたい。職員教育では、保育の質向上計画に基づき、保育実践の改善・向上(自己評価で保育を振り返り次年度以降の年間計画に反映)、保育士等の資質・専門性の向上(社内外研修会に参加など)、保育サービスの質向上(利用者ニーズを把握しイベントへの反映)を行っている。定期的な見直しを行いよりよい運営を行えるようにしていきたい。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				☑実施数	☐未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の周知	1 理念や基本方針が明文化され、職員に周知・理解されている。	4	0	
			2 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0		
		2 計画の策定	計画の適正な策定	3 事業計画が適切に策定され、計画達成のための重要課題が明確にされている。また、事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	6	1	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	4 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	4	0	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	5 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	0	
				6 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	7	0	
			職員の質の向上への体制整備	7 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	5	0	
			8 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	4	0		
			9 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	4	1		
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	10 全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、こどもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	3	0	
			11 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0		
			利用者満足度の向上	12 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
		利用者意見の表明	13 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0		
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	14 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	2	1	
			提供する保育の標準化	15 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	3	1	
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	16 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
				17 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者説明し、同意を得ている。	4	0	
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	18 保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	0	
				19 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
			項目別実施サービスの質	20 こどもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	0	
				21 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	5	0	
				22 1・2歳児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	5	0	
				23 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	5	0	
				24 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4	0	
				25 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0	
				26 特別な配慮を必要とするこどもの教育及び保育が適切に行われている。	5	1	
				27 保育時間の長いこどもに対して配慮がなされている。	3	1	
				28 家庭との連携が十分図られている。	3	0	
				29 地域社会との連携が十分図られている。	2	1	
			子どもの健康支援	30 家庭での虐待等権利侵害の疑いのあるこどもの早期発見・早期対応に努めている。	3	0	
				31 こどもの健康状態、発育、発達状態を適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0	
		32 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。		3	1		
		5 安全管理	食育の推進	33 食育の推進に努めている。	5	0	
				34 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
			35 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0		
		6 地域	地域子育て支援	36 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	1	
				37 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0	
		計				150	9

## 項目別評価コメント

(利用者はこども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化され、職員に周知・理解されている。	<input checked="" type="checkbox"/> 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。
	<input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針を会議や研修において定期的に取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育理念や保育方針・保育目標をホームページやパンフレット等に記載している。全体的な計画や事業計画書にも載せ、職員が意識できるようにしている。年度初めの研修では改めて理念等を確認するほか、廊下に掲示目につくようにしている。また、理念や方針に基づいた保育実践は、乳・幼児会議でクラスの様子を取り上げ話し合い、その後の職員会議で全員で共有している。各クラスの年間指導計画や月間指導計画は、実践を振り返り反省し次に繋がるようにしている。</p>	
2 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<input checked="" type="checkbox"/> 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園希望の保護者の見学の際には、「入園案内」をもとに園の保育方針や特長等を説明している。入園が決まった保護者には「園のしおり」を用いて、改めて園の目指している保育を伝えている。また、4月の園だよりでも園の理念や方針を載せ周知に努めている。実践面については毎月園だよりや年3回のクラスだより、当日の活動のクラス掲示などで伝えている。保護者個々には受け渡し時のコミュニケーションや連絡帳などで、子どもの様子を日常的に伝えている。</p>	
3 事業計画が適切に策定され、計画達成のための重要課題が明確にされている。また、事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<input checked="" type="checkbox"/> 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 事業環境の分析及び現状の反省を踏まえ、理念・基本方針の具現化を図るための重要課題が明確にされている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
	<input checked="" type="checkbox"/> 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 方針や計画、課題は会議や研修会等にて定期的に説明し、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人の中長期計画を踏まえ単年度の事業計画を策定している。作成にあたり主任・副主任等からの聞き取りや前年度の取り組みを確認し、法人本部と話し合い、園長がまとめている。事業計画の内容は具体的であり、取り組むべき重要課題も明示している。作成された事業計画書は回覧で職員に周知しているが、重要な箇所は口頭でも説明することが期待される。また、年度末には事業報告書として取りまとめている。なお、年度途中においても実施状況の確認や評価をおこない、成果や課題を明確にして推進することが望まれる。</p>	
4 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。
	<input checked="" type="checkbox"/> 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 定期的な研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>こどもの主体性を育てることを目標にするにあたり、土台となる乳児保育に力を入れたいとしている。取り組みとして、配慮する内容を踏まえてクラス環境を整えたり、職員の提案から担当制保育に取り組んでいる。職員会議やリーダー会議、クラス会議、給食会議などの各種会議体を整備しており、園長も出席し意見を述べたり助言するなどしている。また、職員会議は保育士が輪番で司会をして意見を出しやすくしている。職場の人間関係にも配慮しており、問題があれば早めに主任、園長が対応している。</p>	
5 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<input checked="" type="checkbox"/> 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を定期的実施し、周知を図っている。
	<input checked="" type="checkbox"/> プライバシー保護の考え方について、職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人の中長期計画には人権の尊重と法令順守を記載し、倫理性を大切にしている。倫理規定は文書化されており、入職時には職員に見てもらっている。各種のハラスメント禁止の規定は就業規則に盛り込み、個人情報の取り扱い規定は掲示やホームページに掲載している。個人情報の保護について、職員は入職時に誓約書を提出している。虐待防止の外部研修の報告会では、園長からも子どもの人権擁護の大切さを伝えている。倫理規定の読み合わせやコンプライアンスに関する研修も促される。</p>	

6	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/>	ICT化の促進や保育補助者の活用等により、業務効率化を図っている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	記録業務、行事、会議等の簡素化などにより、業務改善を図っている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。
<input checked="" type="checkbox"/> 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。			
(評価コメント)			
園業務支援システムを導入し、職員の出退勤や保護者の登降園管理、園だよりの配信や緊急時の連絡等に活用し、業務改善に繋げている。職員の有給休暇の消化状況等は事務職員が管理し、園長と共有している。人員体制では保育補助の職員もおり、充足している状況である。相談事があれば保育士はクラスで相談に乗ってもらったり、内容により主任や園長に相談したり、定期面談では本部職員にも相談できる。福利厚生として、借り上げ社宅制度や予防接種の補助、テーマパークの割引利用などがある。また、年間5日の特別休暇制度があり、次年度には時間単位でも取得できるように検討している。			
7	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<input checked="" type="checkbox"/>	人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	評価が公平に出来るように工夫をしている。
(評価コメント)			
人材育成方針が明文化されており、等級ごとの役割・責任を明確にしている。業務分担表も作成されており、園長や主任、副主任、各リーダー等の業務を明確にしている。人事考課においては、保育の理念・保育感・保育指導計画・乳幼児保育などの評価基準を明示している。年2回の職員の自己評価をもとに園長が上長評価をおこない、個別に話し合っている。また、単年度の職員の個別課題または目標に対する計画についても、年度末には結果を自己評価してもらい、園長の個別面談で話し合っている。			
8	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	<input checked="" type="checkbox"/>	必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	福祉サービスの提供に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について、具体的な計画がある。
		<input checked="" type="checkbox"/>	計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	法人(福祉施設・事業所)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。
(評価コメント)			
法人の人事管理では人材の確保と育成を中長期の課題としている。運営規定には職種や職員数など職員の配置を明記している。現在、保育士は充足しているが看護師の確保に努めている。人材確保の取り組みとして、ホームページやハローワークでの求人、ネットの求人サイトへの登録のほか、養成校への訪問や就職説明会に参加をしている。			
9	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/>	中長期の人材育成計画がある。
		<input checked="" type="checkbox"/>	職種別、役割別に能力基準を明示している。
		<input type="checkbox"/>	研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	個別育成計画・目標を明確にしている。
<input checked="" type="checkbox"/>	OJTの仕組みを明確にしている。		
(評価コメント)			
中長期の人材育成として「人材育成方針」が明文化され、職種別・役割別の能力及び評価基準を明示している。人材育成の観点からキャリアに応じた研修への参加を促しており、行政がおこなうキャリアアップ研修には積極的に職員を派遣している。また、外部研修は希望者や必要な職員に受講してもらい報告書を回覧している。園内研修はオンラインで各自が受講したテーマをもとに、園で出来ることなどを話し合っている。職員個別の目標も明確にしており、年3回の園長面談で結果を話し合っている。新人職員のOJTはクラスリーダーが丁寧に実施し教育している。			
10	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<input checked="" type="checkbox"/>	子どもの尊重や基本的な人権への配慮について定期的に勉強会・研修を実施している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	日常の援助では、個人の意思を尊重している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	職員の言動、放任、虐待、無視などが行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。
(評価コメント)			
権利擁護の取り組みとして、虐待防止及び対応マニュアルを作成し職員に周知している。虐待防止等の研修を職員が受講した際は、園内研修で内容を共有している。日常の援助では、活動に参加しなかつたり乗り気でない子どもには無理強いせず、命令口調や否定的な言葉は使わないようにしている。また、不適切な保育が見られた場合園長が注意をするほか、年1回保育士には権利擁護のセルフチェックをしてもらうなど意識づけを図っている。			
11	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	個人情報の利用目的を明示している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	職員(実習生、ボランティア含む)に対し、個人情報保護について研修等により周知徹底している。
(評価コメント)			
個人情報の取り扱い規程を明文化してホームページに掲載し、運営規定でも秘密保持について記載している。取り扱い規定では、方針や利用目的、個人情報の適正管理、データの開示などを明記している。職員は入職時に誓約書を提出し、実習生についても確認している。また、園のパソコンや記憶媒体は持ち出さないことや、園外で個人情報を話題にしないなど、個人情報の管理を徹底している。保護者には入園時に園のしおりをもとに、個人情報の保護について説明している。			

12	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者・家族が要望・苦情を言いやすい体制を整備している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) 年に1回保護者アンケートを実施して、保護者の意向の把握に努めている。保護者の意見から便りの文章などを分かりやすくした。保護者参加の運動会や保育参加などの行事後にはアンケートを取り、次回に活かすようにしている。日々の受け渡し時には保護者とコミュニケーションを取るように努め、相談ごとがあればプライバシーに配慮して、事務室や保育室で聞くようにしている。聞き取った内容は児童票に記載し、職員間で共有している。		
13	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<input checked="" type="checkbox"/> 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) 苦情解決の体制を整えており、苦情解決責任者や受付担当者、第三者委員を配置したり、苦情解決に関する規定を作成して、受付から解決までの流れを明記している。保護者には園のしおり(重要事項説明書)をもとに意見・要望・苦情について入園時に説明し、玄関のホワイトボードに園の体制を貼付して周知に努めている。意見箱も設置しており、いつでも受け付けるようにしている。保護者アンケートでは、園の苦情体制の周知が不十分な傾向が見られる。継続した取り組みを期待したい。		
14	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 <input type="checkbox"/> 教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 <input checked="" type="checkbox"/> 自己評価や第三者評価の結果を公表している。
(評価コメント) 毎年、園としての保育の自己評価をおこない、結果をホームページに載せている。また、園運営や保育に対する重要事項は、事業計画書に明記しており、保育内容や安心・安全のための対策、園児等への配慮、給食に対する考え方などを記載し取り組んでいる。年度末には取り組みを振り返り、事業報告書としてまとめている。第三者評価は継続して受審して結果を公表している、		
15	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 業務の基本や手順が明確になっている。 <input checked="" type="checkbox"/> 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 <input type="checkbox"/> マニュアル見直しを定期的の実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) 各種のマニュアルを整備しており、いつでも閲覧できるよう事務室に保管し、新人職員には目を通してもらっている。職員会議での意見を踏まえマニュアルの見直しをおこない、見直し後はマニュアルごと更新年月日を記録している。とくに、不審者対応マニュアルは男性職員の入職に伴い変更したり、事故発生防止のための指針など見直している。		
16	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<input checked="" type="checkbox"/> 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 <input checked="" type="checkbox"/> 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) 園への問い合わせや見学は電話で受け付けているが、ホームページからも問い合わせができるようWebページを設けている。パンフレットにもWebとQRコードを載せ、情報を入手しやすくしている。見学は5月から対応しており、月に2回程度で1日4組ほどにしている。見学は園長が対応し、「園のしおり」をもとにニーズに応じた説明をして保護者の質問に答えている。		
17	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者説明し、同意を得ている。	<input checked="" type="checkbox"/> 教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 <input checked="" type="checkbox"/> 説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 <input checked="" type="checkbox"/> 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) 入園が決まった保護者には、個別面談で「園のしおり」(重要事項説明書)に沿って説明している。4月入園の保護者には園長及び主任が担当し、保育方針や園のシステム等を伝え、最後に同意書をもっている。保護者の意向は事前に渡した書類で確認しており、とくに慣らし保育の期間や送迎時間、アレルギーなどを面談で聞いている。「園のしおり」は大きな文字で読みやすく、表なども入れて分かりやすくしている。「園のしおり」をコンパクトにした「入園案内」も作成するなど工夫をしている。		
18	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<input checked="" type="checkbox"/> 全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 <input checked="" type="checkbox"/> 全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 <input checked="" type="checkbox"/> こどもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) 全体的な計画は保育理念、保育方針、保育目標、こども像に基づき、0歳児から就学児までの養護と教育、期のねらい、発達過程の内容が盛り込まれている。また、健康支援、疾病対応、食育の推進、環境及び衛生管理と安全管理、災害への備えなども網羅している。年度末に各クラスで話し合い、補足をし、全職員で共通理解を図っている。		

19	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	全体的な計画に基づき、こどもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要なこどもに対しては、個別計画が作成されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、こどもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント)			
全体的な計画に基づいて年齢別に年間(4期ごと)、月案、週案を作成している。0歳児、1歳児、2歳児、特別に配慮が必要なこどもについては毎月こどもの生活リズムや心身の発達、言語など指導計画を個別に作成している。乳幼児会議、幼児会議、職員会議で気になるこどもの配慮について話し合い、こどもの状態に応じたねらいや内容を検討している。月案は各クラスで作成し、月末に振り返り、全職員が各年齢の保育を把握出来るように回覧をしている。			
20	こどもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<input checked="" type="checkbox"/>	こども一人ひとりを受容し、こどもの状態に応じた保育の内容や方法に配慮している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	こどもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	こどもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	好きな遊びができる場所用意されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	こどもが自由に遊べる時間が確保されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	教育及び保育者は、こどもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント)			
保育者は否定的な言葉や大きな声を出さないなどの声掛けを心がけ、一人ひとりのこどもの気持ちに寄り添いながら保育の方法に配慮している。玩具は年齢の発達や興味に合わせて各クラスで手作りしたり定期的購入している。お手玉や果物や野菜などの手作り玩具で、感覚や色彩などが感じられるようにしている。玩具や絵本は自由に取り出しに遊べるようにしたり、継続的に遊びができる時間の確保に心掛けている。また、こどもが自分で考えて次の行動が取れるように働きかけている。幼児クラスでは体幹や音感を鍛える活動として、定期的に外部講師を招いて体操教室やリズム遊びを取り入れている。			
21	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<input checked="" type="checkbox"/>	こどもの状態に応じて食事や睡眠を十分に取ることのできる機会や環境が確保されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	十分に体を動かすことのできる機会や空間が確保され、こどもの個人差や興味、関心に沿った保育室の環境を整えている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	語りかけや歌いかけ、体の動きや表情、発声や喃語等への応答など愛情豊かで受容的・応答的な関わりをしている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	送迎時や連絡帳等を通じて保護者と密接な連携を図り、保護者からの相談に応じるなど保護者への支援に務めている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	こども一人ひとりの生育歴や発達過程等が担当職員間で共有されている。
(評価コメント)			
こどもの発達段階に合わせた食事の形態や睡眠など、家庭でのリズムを尊重しながら、個々の生活リズムを大事にしている。職員配置を充実させ、抱っこして目と目を合わせてミルクを飲ませる事や語りかけたり、絵本をじっくり読み聞かせするなど、一人ひとりの愛着関係が形成されるように受容的・応答的に関わられるように心がけている。保護者とは連絡帳や送迎時などを通して、毎日の生活や健康状態・機嫌の良し悪しなどを共有したり、相談に応じるなど支援に努めている。			
22	1・2歳児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<input checked="" type="checkbox"/>	基本的な生活習慣等について、こどもが自分でしようとする気持ちを尊重している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	友だちの気持ちや友だちとの関わり方を丁寧に伝えている。(こどもの気持ちを代弁して、お互いの気持ちに気づけるように関わり方を丁寧に伝えている。)
		<input checked="" type="checkbox"/>	周囲の環境や人・ものへの探索行動を存分にできるよう、安全に配慮しながら環境を整備し、様々な遊びを取り入れている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	送迎時や連絡帳等を通じて保護者と密接な連携を図り、保護者からの相談に応じるなど保護者への支援に務めている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	こども一人ひとりの生育歴や発達過程等が担当職員間で共有されている。
(評価コメント)			
こどもが帽子や靴下を自分のマークの場所に入れるようにしている。日々の生活の中で、こどもが自分でしようとする気持ちや自分でやりたいことを、職員は見守り、応答的に関わりを持っている。友だちとの関わりについては、自分の気持ちが上手く伝えることができない時は、職員が仲立ちして、こども同士の関わりを楽しめるようにしている。人形やお手玉、おままごとなどの玩具や絵本をコーナー別にして、感触や体を使って遊べるように環境設定している。また、こども同士の玩具の取り合いや噛みつきなどを軽減するために、同じ物を多く揃えるようにしている。連絡帳や送迎時などには保護者の相談に応じるなど保護者支援にも努めている。			
23	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<input checked="" type="checkbox"/>	基本的な生活習慣等について、自分でやり遂げたという満足感を味わわせるよう配慮している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	他のこどもと多様な関わりがもてるように援助している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	こどもの興味や関心を引き出すことができるよう、こどもの能動性を引き出す自由な空間や物を配置している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	送迎時や連絡帳等を通じて保護者と密接な連携を図り、保護者からの相談に応じるなど保護者への支援に務めている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	こども一人ひとりの生育歴や発達過程等が担当職員間で共有されている。
(評価コメント)			
こどもが自分で遊びを選ぶことができるような環境構成の工夫に努めている。3歳、4歳、5歳児でくだものグループ(ミックスジュース)を作り、近隣の公園や体を動かす活動、製作活動など、それぞれグループで活動内容を決めて異年齢活動が体験できるようにしている。送迎時の対話や掲示物、一日の活動(写真付き)の発信のほか、日常的に保護者からの相談がある時には適宜に対応している。こどもの発達過程などは、幼児会議や職員会議で職員間で共有している。			

24	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<input checked="" type="checkbox"/>	こどもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	季節や時期、こどもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
(評価コメント)			
散歩では、どんぐり、タンポポ、落ち葉などに触れて四季折々の自然との関りを深めたり、地域の人たちと挨拶を交わすなどしている。プランターではプランターでキュウリ、オクラ、なす、枝豆など野菜を栽培している。5歳児の卒園遠足では、交通機関を利用して公園や博物館などに出かけ社会体験が得られる機会をつくっている。地域の警察署の協力を得て交通安全指導を実施するなど、地域社会と関われるようにしている。			
25	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<input checked="" type="checkbox"/>	こども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	けんかや気持ちのぶつかり合いが発生した場合、危険のないように注意しながら、こども同士で解決するように援助している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	こどもが役割を果たせるような取組みが行われている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	こどもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	異年齢のこどもの交流が行われている。
(評価コメント)			
ケンカやトラブルが起きた時には見守りながら、助言をしたり年齢に応じた言葉かけをしている。幼児クラスでは、当番活動や布団係、掃除係など役割を持ち、責任感や達成感が感じられるようにしている。また、手洗いやトイレ用のスリッパを目印の所に置くことなど、生活の中で順番やルールを知らせるようにしている。3歳以上児では、定期的なくだものグループ(ミックスジュース)の活動や、朝、夕の時間帯での異年齢交流を図っている。			
26	特別な配慮を必要とするこどもの教育及び保育が適切に行われている。	<input checked="" type="checkbox"/>	こども同士の関わりに対して配慮している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。
		<input type="checkbox"/>	障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。
<input checked="" type="checkbox"/>	保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。		
(評価コメント)			
特別に配慮を必要とするこどもは、行動パターンを理解しながら個別指導計画を作成し、計画に基づき、職員会議で話し合い、共通理解を持って対応している。定期的に専門機関と連携して相談や進捗状況などの共有を図っている。また、保護者に配慮しながら継続的に家庭と連携を図るようにしている。今後は更に、障害児保育に関する外部研修の参加や内部研修を通して専門性を高め、こどもの関わり方や援助方法などをより向上させることを期待する。			
27	保育時間の長いこどもに対して配慮がなされている。	<input checked="" type="checkbox"/>	担当の職員が変わる場合には、引き継ぎが適切に行われ、必要に応じて保護者に説明されている。
		<input type="checkbox"/>	担当職員の研修が行われている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	こどもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	年齢の異なるこどもが一緒に過ごすことに配慮している。
(評価コメント)			
延長保育の担当職員に口頭や引き継ぎボードなどで申し送りをしている。保護者には必要に応じて子どもの様子を伝えている。延長保育用玩具や絵本を用意し、子どもが飽きないように工夫している。さらに、保育時間が長いこどもの保育について、外部研修や内部研修で学びを深めることも期待される。			
28	家庭との連携が十分図られている。	<input checked="" type="checkbox"/>	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、こどもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	外国籍家庭や外国にルーツをもつ家庭、ひとり親家庭、貧困家庭等、特別な配慮を必要とする家庭について、保護者の意向や思いを理解できるよう努めるとともに、必要に応じて個別の支援を実施している。
(評価コメント)			
3歳未満児は連絡ノートで健康状態や家庭の様子などについて確認し、3歳以上児は各年齢ごと一日の活動内容を写真付きで、玄関に掲示している。また、必要に応じて口頭や連絡ノートを使用して保護者と情報交換をしている。年1回の個人面談、保育参加、懇談会などを実施している。クラス懇談会では園の生活や遊びなどを動画で伝えている。こどもの発達や育児相談については、相互を理解しながら信頼関係の構築に努めている。外国籍など特別に配慮を必要とする家庭については、職員間で共通理解を持って支援できるよう努めている。			
29	地域社会との連携が十分図られている。	<input type="checkbox"/>	小・中学校などの生徒の体験学習や実習を受け入れたり、高齢者との交流を行ったりするなど、地域社会との交流を図っている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	就学に向けて、保育所等のこどもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図っている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	こどもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
(評価コメント)			
就学に向けての見学など小学校と交流を図っている。また、園行事の風揚げの時も小学校の校庭を借りるなどしてしている。就学に向けては、保育所児童保育要録を小学校へ送付し、こどもの状況については、小学校職員と電話などで情報共有や相互理解を図っている。今後は事業計画にも記されているように、地域交流の一環として高齢者施設との交流も期待したい。			

30	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	こどもの心身の状態を観察し、家庭での不適切な養育の兆候や、虐待の把握に努めている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	家庭での不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 虐待防止及び対応マニュアルを整備し、マニュアルに沿って対応している。不適切な養育の兆候が見られた場合は、こどもに精神的な苦痛を与えないように心身の状態を観察し、早期発見や速やかな対応をするようにしている。虐待が疑われる場合は関係機関、行政機関に通報することとしている。			
31	こどもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	こどもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じてこどもの健康状態を観察し、記録している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。
(評価コメント) 保健計画は主任が作成し、主任と保育士が連携して健康管理に努めている。内科検診、歯科検診は年2回、歯磨き指導年1回、身体測定を月1回おこなっている。結果は個人健康記録表に記載し、保護者には書面で知らせている。0歳児は登園時や活動前と午睡後、1歳時は午睡後に担任が検温や視診をおこない、健康状態を把握し記録している。各クラスのこどもの健康状態は連絡帳や元気カード、夏場は水遊びカードで保護者からの情報とともに記録している。乳幼児突然死症候群予防対策として、乳児は5分毎、幼児は30分毎に睡眠チェック表で記録している。			
32	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<input type="checkbox"/>	感染症発生時における業務継続計画(BCP)が策定され、定期的な見直しを実施するとともに職員に周知されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、そのこどもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医やこどものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	こどもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント) 保育中に体調変化やケガなどが発生した場合は、主任または園長に報告し、こどもの状況に応じて保護者に連絡するとともに、受診をするなど速やかに対応している。緊急性がある場合は、嘱託医に連絡し、早急に対応できるようにしている。季節の感染症は、玄関にホワイトボードで掲示したり、「はげんだより」で情報を周知している。嘔吐、下痢などについては感染拡大の防止策として手袋、消毒液など一式を揃え、体制を整えている。感染症発生時の事業継続計画が策定されているが職員への周知までには至っていない。			
33	食育の推進に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	こどもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、こどもと調理員との関わりなどに配慮している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	体調不良、食物アレルギー、障害のあるこどもなど、一人一人のこどもの心身の状態等に応じて、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のあるこどもの誤飲防止など細かい注意が行われている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
(評価コメント) 栄養士が職員と相談しながら年間食育計画を作成し、喫食状況や食事内容について評価、反省をおこない、改善に努めている。プランターで野菜を栽培・収穫して給食に提供したり、クッキー、おにぎり、野菜スタンプなど、年齢に応じてクッキング体験など取り入れて食育活動をしている。毎月発行される「給食だより」では朝食の大切さや季節の美味しい食材の紹介をして、保護者に栄養のバランスや食への関心を寄せてもらう工夫をしている。アレルギー対策は代替、除去食を提供して、個別に色分けのトレイでトリプルチェックして最善の注意を払っている。			
34	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<input checked="" type="checkbox"/>	施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用品等の衛生管理に努めている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	こども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	室内外の整理、整頓がされ、こどもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント) 保育室には温度・湿度計、空気清浄機が設置されており、目安の数値を決めて快適に過ごせるようにしている。また、ロールカーテンや加湿器、空気清浄機などを活用し、室内環境を整えている。玩具は毎日消毒をし、布製品は週に1度洗濯して衛生管理に努めている。保護者や職員は登園時に玄関でアルコール消毒を徹底している。訪問時はトイレや室内の掃除が行き届き、清潔であった。			
35	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<input checked="" type="checkbox"/>	事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント) 事故発生マニュアルを整備し、いつでも確認できるようにしている。事故やヒヤリハットが発生した場合は職員会議で原因を分析・確認し、全職員で事故防止対策に努めている。毎月、園の危険箇所を点検表の項目に沿って確認し、園内外の環境整備に努めている。外部からの不審者対応は防犯カメラを3か所設置し、玄関・門扉のオートロックで対応している。今後はヒヤリハットをさらに収集し、重大な事故を防止することを全職員の共通理解のもと取り組むことが望まれる。			

36	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<input type="checkbox"/>	災害発生時における業務継続計画(BCP)が策定され、定期的な見直しを実施するとともに職員に周知されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	定期的に避難訓練を実施している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント)			
保育安全計画を作成してWebサイトで公開し、保護者や職員がいつでも確認できるようにしている。避難訓練は年間計画に基づいて毎月実施しており、消防署の立ち合いのもとで消火訓練もおこなっている。災害時マニュアルも整備し、職員の役割分担や連絡体制などを明記している。非常時に備えて子ども一人ひとりの「避難袋」を保護者に用意してもらい、子どもたちがより安全に避難出来るようにしている。安否確認は携帯アプリを活用して対応している。災害時における業務継続計画が策定されているが、職員への周知までには至っていない。			
37	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<input checked="" type="checkbox"/>	地域の子育てニーズを把握している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	地域の子育て支援に関する情報を提供している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント)			
地域の親子と触れ合う支援活動「ベアっこ・なかよし」を実施している。地域の親子が園の夏祭りやお店屋さんごっこなどに参加したり、保育園の玩具や絵本などで触れ合う機会を作っている。また、見学アンケートで子育てニーズの把握に努めている。子育てに不安を感じている保護者への相談や、地域の子育て支援に関する情報の提供など、専門性を生かした地域の子育て支援に取り組んでいる。			